

令和 5 年度（2023 年度）第 3 回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 令和 6 年（2023 年）3 月 25 日(月)14 時 30 分から 16 時 30 分まで
- 2 開催場所 第二庁舎 会議室 A・B
- 3 出席者 委 員 21 名中 16 名出席
事務局 23 名出席
- 4 協議事項
- 5 内 容

事務局

(開会)

会長

それでは、議事に入ります。
第3次宝塚市人権教育及び人権啓発行動計画と(モニタリング事業)についての説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

委員

各分野別、領域別の人権に関する取組みをご説明いただき、5月の憲法週間についてはいくつか書かれてあったと思いますが、12月の人権週間についての取組みは載せてないように思いますがそれはどういうことでしょうか。

事務局

毎年人権週間について、ソリオホールで人権を考える市民の集いというものを実施しておりまして、今年はひとりぼっちのいないまちづくりということで講演会を実施する予定です。

委員

12月6日の分ですか。わかりました。

委員

お尋ねします。目標値に対して実績値を書いていますけど、それは目標に対して頑張るという意味でこの数値を作っているわけです。出来ていないときはできてなかったということで更なる取組が必要ですみたいな感じで終わらせるのではなく、なんで出来ていなかったのか推測もなくさらっと通されると数値目標を作った意味がない。お答えいただけるところは今日お答えいただいた方がそれが本来数値目標を作った意味ですでお尋ねをしたいです。後半の方は例えば p.31 の 222 行目これが目標値 10%増、前年度は 10%増の 53%これは 40%下がったってことでしょうか。どういう見方をしたらよいのでしょうか。

事務局

ここの集計の取り方が間違えていたようで、4年度の実績を 96%も定員が埋まっていたかどうか定かではないので確認します。

委員

派遣件数の4件についてどういうところに派遣されていましてか。

事務局 まちづくり協議会の方が1件、校区人権の研修で1件、小学校の研修で1件、事業所に1件行きました。

委員 225行目ですが、ステッカーに関することですが、ステッカー23枚目標だったところが9枚だったに留まった並びに医療機関へのステッカー20件うち0件そういう見方でよかったですか。

事務局 もう少し早く医療機関にアプローチできる予定ではあったのですが年度末に医療機関にアンケートを配る予定にしておりまして、そのアンケートに対しての回答を見させていただいてアプローチしていければよいと思います。9枚の部分については講師派遣をした事業所に配布ができたということで載せさせていただきました。

委員 目標値から著しく下回っているのに考察しなければ次年度改善もしないのですか。

事務局 2年前に医師会の会長にところにお伺いをして、ステッカーの件ついでご意見をいただいてその時に医師会を通してほしいということで医師会にアプローチしたところコロナのこともあり面会を控えてほしいというご意見がありアプローチが遅くなりました。

委員 2年前だったらわかりますが、マスクもしなくてもよいといわれて1年経つ中で医療機関は国の指針のもと動いているわけでそれでも面会できなくて年度末になったってことですか。2年前の約束でもう少し積極的なアプローチをすとかせっかく数値目標を皆さんの御意見を踏まえて大変な思いをして作ったわけです。それをきちっと考察しなければ意味がないと思う。ちょっと差がつくくらいの数字だったら来年度頑張るでもよいと思いますが著しく達していないものに対してその考察もなくいくのは良くない。コロナのことは理由にならないと思います。それができなかったことに対してどうキャッチアップするのですか。

事務局 今年度間に合わなかったアンケートについては早急に実施させていただきましてご回答いただきましたところについてはこちらからご説明または掲示をさせていただきたいと思います。また、控えてほしいといわれたところについては引き続き啓発を続けていきたいと思います。ステッカーの方につきましては、次年度は今年度出来ていなかった不

動産事業者にアプローチをする予定です。

委員 縦置きの方の4番ですが、高齢者のところで成年後見制度のところの相談件数で目標値542件のところが実績394件でした。これは何か事情があってこの件数ですか？

事務局 担当課が出席していないので再度確認いたします。

会長 目標値と実績値の差異が大きい場合はなぜできなかったのかそれなりの理由が必要というご意見をいただきました。それについてのご意見や質問は何かありますか。

委員 検証というのは検証するのが目的ではなく検証した結果著しく下がったとか上がったとかなぜ上がったのか下がったのか、下がったのならどうすればいいのかそのあたりを考えて次のステップへの検証としてそのあたりは意識を持って下がった場合はなぜ下がったのかそこまで答えられる方に同席をしてもらえるのが責任ある立場だと思います。

委員 p.14の91と92ですが、世界基準をベースにしたものを中身として考えてほしいと思います。

95番の成年後見人制度の普及啓発を行うといことですがなかなかハードルが高いと思う。一方で市民後見人という制度もあるわけです。そこに関わる研修や育成に関わってみてはどうか。そもそも宝塚市に市民後見人は何人いますか。

事務局 担当課が不在ですぐにお答えすることができません。

委員 市民後見人を育成するような取り組みをしていただきたいと思います。

100番の高齢者認知症施策について、軽度の認知症簡単なチェックをぜひ医療機関に実施していただきたい。そうすることで軽度のうちに対応が本人も家族もすることができると思いますので、健診時のチェック診断を導入してほしいと思います。

ここには記載されていませんが、訪問医療、訪問看護に関するアシスト支援はどうなっているのでしょうか。特に訪問看護の人たちは給料も上

がっておらず、現状放置されている状況です。ここらに対するアシストは何か考えられているのでしょうか。

会長 日高委員の意見がまだ残っておりまして、それに女性、高齢者の意見がでたので一度戻します。

事務局 先ほどの実績数値につきましては、1月末現在の数値となっております。3月末までの実績をおって大きく減少している部分につきましては、確認させていただき議事録を通して回答させていただきます。担当課につきましても分析を進めてもらうように働きかけたいと思います。

会長 ご欠席であることと集計がまだ前の段階ということで議事録で回答するということでした。
さらに日高委員がおっしゃるのは書き方についてですが、目標達成のためにできなかった理由をはっきりと載せていただくことは必要なことだと思います。理由を載せていただくことでまた目標の改善にもつながりますのでぜひ有意義な会にしていきたいと思います。

委員 1月末現在ということであれば実績値としてこの紙は残してもしようがないので3月までのものがでるということでよろしいですか。最終の値が出たものに差し変わって保存されているということですね。それを共有していただく中でたまたま上がった項目ではなく、見直しを前回にかけていただけるという認識でよろしかったでしょうか。

事務局 最初の3月末時点での実績とコメントについてはその通りです。

委員 実績とコメントをいただけるということは欄がもう一行増えるということでしょうか。どういうふうに捉えたらいいですか。

事務局 実績の欄については実績値の訂正をします。著しく数値が落ちているところは追加の明記をしていただこうと思っております。

委員 著しくの定義が違うので、目標値が落ちているところを気にしなければだめだと思います。
気になることのアドバイスとして、この資料を持って同じ説明をするの

でももう少し違う言い方をすればこういう展開にはならなかったと思います。きちっと明記はしていないが数値目標はこういうつもりでこうとらえているからこういう風にやっていると各課に対して人権は継続してやっていきますという風にいつもらえれば終わっていたと思います。

会長 委員のご質問についてはどうでしょうか。

事務局 事業所が少ないということについては整備をする必要があると思います。市で指定する施設であれば市が必要があると思いますし県の施設であれば兵庫県が進めていくと思います。私共が驚いているのが来年度から報酬の改訂がありまして、訪問介護ヘルパーさんの報酬が下がってしまい、とても人材が不足している中でのことなのでこれについては国の方に処遇の改善については要望を出そうと思っています。

委員 高齢者の場合は生理的にも心理的にも社会的にも非常に脆弱です。その中で厚労省の中でメンタルサポーターの養成講座が取り組まれています。これは他市においても取り組まれています。宝塚市においては認知症のサポーターについては上がってきておりますが、メンタルサポーターについては取り組んでないように思います。県との絡みでぜひやっていただければと思います。高齢者は特に高齢者鬱になってしまう方もいらっしゃるのでメンタルサポーターの養成についてぜひ検討いただきたいです。

113番ですが、2010年にグローバルネットワークをやっていこうということで発足され、2020年に世界44か国1114自治体が加盟している。2015年に日本で2番目にエイジフレンドリーになっている。ところがここに何も書かれていない。日本の中で2番目に手を挙げたにも関わらず、何一つ載ってない。それはなぜでしょうか。

事務局 エイジフレンドリーにつきましては人権の基本方針の方に書かせていただいております、担当課に取組の方を確認しているところですが、はっきりしたご返答をいただけていません。

委員 縦割りだからこういう風になっているのであって、ここにいいことがたくさん書いてあると思います。組み合わせ書いてあれば全部浮き彫

りになると思います。

今のところの令和5年度事業計画のところに地域福祉推進事業に吸収されるため無くなると書いてありますが無くしたらだめだと思います。

事務局

令和5年度において、福祉推進事業というのは110番、106番、104番、103番などが地域福祉推進事業として実施しているところです。委員のご指摘のようにこれだけ広い単位でやっていたら全部いいのではないかというのもごもっともだと思います。

委員

この枠組みをみんなが理解してやっていたら高齢者に対してやっていると示すことができる。小分けにしているからわかりにくい。高齢になると耳が聞こえにくくなる人が多くなる。手話通訳者がいるが手話がわからない。何が必要かというガイドイヤホンが必要なのですね。宝塚市はそれがない。それはエイジフレンドリーではないと思います。それぞれの組織が持つことは不可能。市が貸し出し用に20台くらい持っていたらいろんな組織が借りたいと思う。そういった具体策をやってほしいと思います。これは池田市がやっているの、こういうのをやってもらうのがエイジフレンドリーだと思います。

委員

99番の防災に関する人数が載っておりますけど、ワークショップをした時のことなのですが、とてもいいワークショップができたと思っておりますので気軽に意見を言えるようなワークショップを続けてほしいです。

心のふれあう市民のつどいについてです。Aブロックのみ実施をされて、B、Cは検討中になっていますがCブロックについてはどうするのか一度も検討されておられません。検討できるように場の設定をお願いいたします。

委員

いくつかあります。ひとつは若年層のその部落問題の理解度についてです。知らない人については積み上げ形式でしてもらえるとより理解度も上がってくると思います。

二つ目は、他市もそうですが福祉の担い手不足について出てきていると思う。高齢の方にどう活躍してもらうかも課題だと思いますし、PTAにも任意で入らなくてもいいような感じにもなっている。そもそも担い手がいなければ地域の祭りなども実施できなくなると全国的に言われています。その時に今の支援型のコミュニティを支えてくださって

る方をどう発掘していくかというのと同時に増進型地域福祉というのがあります。これは堺市の社協で実施されています。担い手がいて初めて行政施策をすることができると思うので長期的なスパンで切り口を考えていく必要があると思います。

子育て支援についても、虐待が起こってから市が力をいれるケースが多いので未然に防ぐためにも重点施策に入れることを考えていかなければいけないと思います。

事務局 若い方は人権教育を受けてない方も多いので、若い職員に対して人権教育や人材育成の研修など検討立てて学習していく機会を作っていければと思っています。

委員 検討立ててということは、今は検討立てて出来ていないということでしょうか。

事務局 今もしておりますが、入庁してすぐの職員に対してしていくという意味と全職員に対しての職場の人権研修や地域の方との人権研修も含めてもう少し何かあるかなということで検討していきます。

委員 歴史やなぜ起こったのかということについては最初に抑えておくべきところだと思います。

事務局 新人研修だけでなく、継続的に人権研修をしていかないと公務員にとって人権は必須なのでそれが途切れないように今のおさえの仕方が確実に身に付くように人材育成課とも連携して検討していきたいと考えております。

会長 岡本委員からでた高齢者、児童虐待、貧困のことで意見を出されていますが担当課の方説明をお願いします。

事務局 委員からのご指摘もありましたプッシュ型を支援したアウトリーチのところに関しまして申請型の支援というのは支援が行き届かないところもあるところなんです。他市ではLINE等を活用した情報発信をしているところもあるそうですので、このような支援だけでなく、いろいろアプローチをして支援ができるような取り組みを検討していかなければいけないと思っています。今後また子ども施策についての計画を策定し

ていくにあたって検討していきたいと思います。

貧困についてですが、民間との連携を含めて取り組んでいきたいと思
います。いろんな組織と連携しながら取り組みたいと思います。

委員 いろいろな人権の課題があります。それごとにどうだったのか、今はど
うなっているのか、市としてどうしたらいいのか単発で考えるのではな
く検討立てて順序立てて自分の中に落とし込んでいけるような企画を
していただきたいと思います。広げすぎていると思います。

委員 資料2について、相談の目標が1件の理由なのと相談事業についてケ
ース相談もしながら一般の相談を受けることでニーズ的少ないという
相談事業所も聞きますので、その数字を目標にした理由を聞きたいで
す。

事務局 こちらであげさせていただいている指標につきましては、障がい者福
祉課の方であげさせていただいている数値を載せております。
昨年度から委託させていただいている相談事業所につきましては委託
相談ということで切り離して考えております。
法人によってどういう電話連絡が相談になるのか相談のとらえがバラ
端になっておりまして、R3 から R5 にかけて減っているようになってい
ます。

委員 ミニデイサービスと民生委員をやっていて、今まで元気に来られて方
がちよっと何かあって地域包括に相談したら、介護保険の対象になって
私たちの方に来られなくなってしまう。まだまだ来ることができるとい
う方も中にはおられるのでそれを何とかしていただきたい。私たちの活
動場所のコミュニティセンターに来られなくなる人もいるので移動手
段を考えてほしいと思います。

委員 103 番の生活支援コーディネーターとは誰のことを指しますか。

事務局 経済的な支援をしていくグループに所属している職員のことです。市
は今社共に委託をしています。

委員 もう一点、末広町に津波がきたら被害がでるということを聞きまし

た。福祉避難所の設定はもう決められていますでしょうか。

事務局 災害が起こるとまずは指定避難所が開設されます。そこで生活できない方が福祉避難所となります。よってまずは指定避難所ということになります。

委員 福祉避難所はどこでしょうか。また指定避難所に集まってからでは危機管理になっていないと思います。
あらかじめ福祉避難所がこの場所ということを知らせておく方が親切だと思います。

事務局 高齢者は介護保険、障がい者は障がい者福祉課が担当でして福祉避難所は約 20 か所ありそれぞれ協定しております。避難所の総合的な部分は総合防災課が担当しております。

委員 市の総合防災対策として市民にあらかじめお知らせする方が親切だと思います。

事務局 総合防災課と検討いたします。
まちづくり協議会などを通じて地域の方々とも連携をはかって市と一緒に考えていければよいと思います。

事務局 **(モニタリング事業について説明)**

委員 その他の部分について教えていただきたいです。

事務局 上の 7 項目については、具体的にあるが、特定の地域の方に対してのものを載せています。2 件ありました。

委員 モニタリングの媒体についても説明していただきたいです。

事務局 1ch、2ch、爆サイ、逆ニュースコメント、YouTube などです

委員 例えば、YouTube に宝塚のことが残っていた場合、削除されていない
ということでしょうか。

事務局 昨年5月に上がった分につきましては、法務局に削除要請してその年
の3月にはいったん消えましたが、同じようなものがまた上がっている
ものについて削除要請していますが出来ていない状況です。

委員 YouTube 検索したら6件くらい出てきました。

事務局 YouTube について、ナレーションなどを街歩き風にされるとなかなか
削除要請をしても削除されていない感触です。

(2年間を振り返って、各委員それぞれ感想)